平成２１年（フ）第７６号
熊本県玉名市両迫間1355番地１
債務者　簑原　和真
１　決定年月日時　平成22年１月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
４　破産債権の届出期間　平成22年２月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年４月19日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２１年（フ）第７７号
熊本県玉名市両迫間1355番地１
債務者　簑原　達磨
１　決定年月日時　平成22年１月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
４　破産債権の届出期間　平成22年２月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年４月19日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２２年（フ）第４３号
名古屋市中区富士見町５番24号　ラウムズ富士見町801号
債務者　肥田　弘三
１　決定年月日時　平成22年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　勇樹
４　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午前11時10分
６　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４号
岐阜県美濃加茂市古井町下古井156番地
債務者　安藤　陽子（旧姓古田）
１　決定年月日時　平成22年２月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平井　治彦
４　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成22年３月22日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２２年（フ）第５号
岐阜県美濃加茂市古井町下古井156番地
債務者　安藤　幹人
１　決定年月日時　平成22年２月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平井　治彦
４　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成22年３月22日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２１年（フ）第１５３号
秋田県大館市字松館57番地７、前住所秋田県北秋田市綴子字大堤家後51番地７
債務者　小倉　博信
１　決定年月日時　平成22年１月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤治兵衛
４　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２１年（フ）第１５４号
秋田県大館市字松館57番地７、前住所秋田県北秋田市綴子字大堤家後51番地７
債務者　小倉　里美
１　決定年月日時　平成22年１月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤治兵衛
４　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２１年（フ）第３１９１号
福岡市中央区長浜３丁目１番17―404号
債務者　福田　昭彦
１　決定年月日時　平成22年１月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒木　聖士
４　破産債権の届出期間　平成22年２月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３２５２号
福岡県古賀市小竹844番地１
債務者　辻　　光子
１　決定年月日時　平成22年１月29日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠原　広幸
４　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３４０７号
福岡市中央区平和５丁目７番10号
債務者　堀部　丈司
１　決定年月日時　平成22年１月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴田耕太郎
４　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第７６号
仙台市宮城野区新田東２丁目11番地の６　ＹＰ21―203
債務者　岩渕　浩幸
１　決定年月日時　平成22年１月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
４　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前11時25分
６　免責意見申述期間　平成22年３月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第２０１号
茨城県龍ケ崎市中根台２丁目12番地５
債務者　中谷　輝彦
１　決定年月日時　平成22年１月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福岡　秀哉
４　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月９日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年３月31日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２２年（フ）第５４号
京都府宇治市木幡御園52番地の14
債務者　大塚　幾雄
１　決定年月日時　平成22年１月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡根　竜介
４　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午後４時
６　免責意見申述期間　平成22年３月31日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１０４３２号
大阪府四條畷市岡山東５丁目２番70号
債務者　川中　和美
１　決定年月日時　平成22年１月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤田　増夫
４　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午後４時
６　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１３０号
福岡県行橋市南泉２丁目５番17号
債務者　山根　　浩
１　決定年月日時　平成22年２月１日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中尾　晴一
４　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係